

クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2020年11月16日

【ユーロ建て】マイクロローン事業者ファンド11号

分配時報告

投資家のみなさまにおかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本ファンドは当初予定していた満期償還期日を迎えましたが、2020年5月28日に、別途「契約期間延長のお知らせ」にて配信させていただきましたとおり、運用期間を2020年11月末日まで延長いたしました。そのうえで、このたび分配を実施いたしますので、分配時報告を以下のとおりご報告申し上げます。

本ファンドの概況

本営業者が本件匿名組合契約に基づく出資金を本営業者グループ会社（Crowdcredit Estonia OÜ、以下エストニアグループ会社）に貸付けたのち、以下の案件1、案件2に投資を実行しました。

（案件1）キプロスを拠点に事業を展開する金融事業者である IDF Holding Limited（以下「IDF社」といいます）に貸付けを行いました。

（案件2）Mintos という P2P レンディングプラットフォームを介して、ジョージア（旧グルジア共和国）の会社 Creamfinance Georgia LLC の取り扱う個人向けローンの購入を行いました。

IDF社の状況および本営業者の対応

本営業者は IDF 社より、IDF 社グループが貸付事業を行うロシア、カザフスタンにおいて新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を背景にそれぞれの国で民間の融資の返済について一定期間利払いを停止し、元本の返済期限を延期する政府令（モラトリアム施策）が出されたことを受け、IDF 社グループがバランスシートの手元流動性を確保するため、2020年4月期分配の原資となるローンの元本返済期限延期を希望する申し出を、2020年4月22日に受領しました。

各国のモラトリアム施策が IDF 社グループ傘下企業に与える影響について、IDF 社からの情報では、ロシアにおいては比較的軽微に留まる一方、カザフスタンでは2020年6月15日にモラトリアム施策が終了したもののその適用申請者がロシアと比べて広範に及ぶこと、また、2020年7月下旬から8月17日にかけて主要都市で二度目のロックダウン（経済封鎖）が行われたことが、IDF 社による貸付資金の回収に影響を与えました。IDF 社は手元資金をより厚めに備えるため、マイクロローン事業者ファンドシリーズの2020年9月期までの分配の原資となる本営業者グループ会社への返済について、本営業

者に対し 2020 年 4 月期と同様に元本返済期間延長の申し出を行いました。

かかる申し出を受け、本営業者は上記 2 か国の政府令の影響や貸付の回収状況を確認のうえ、本営業者は 2020 年 4 月期から 9 月期に当初満期日を迎えた本ファンドシリーズのファンドについて、最長 6 か月間の延長を行いました。

その後、2020 年 10 月期については当初の期日通りに返済する旨 IDF 社が同意し、2020 年 10 月 27 日に、本営業者グループ会社に約定通りの返済資金が着金しました。しかしながら、2020 年 10 月期に当初満期日を迎えたファンドについても、後述する分配方針の変更を踏まえて延長を行いました。

本営業者による分配方針の変更

2020 年 10 月期において本営業者は、匿名組合契約に基づく分配の方法を変更し、本営業者が正常先とする貸付先に融資を行い、かつ、合同運用を行うファンドシリーズのうち、延長中のファンドを含むものについては、平等性の観点から、すでに延長中かつ延長後の経過期間が長いファンドから順次分配を行うべきと判断いたしました。

かかる判断を踏まえ、今月期においては、エストニアグループ会社が IDF 社より 10 月期に受領した元本および利息の返済を原資として、保有中の投資家のみなさまへ分配を実施いたします。

なお、今後の予定としましては、2020 年 11 月以降に行われる IDF 社からエストニアグループ会社への元本および利息の返済を原資として、2020 年 12 月以降に保有中の投資家のみなさまへ分配を実施し、本ファンドは償還を迎えることを見込んでおります。

2020 年 10 月期の分配について

2020 年 10 月期、エストニアグループ会社が IDF 社から受け取った元本と利息を原資として、以下の金額（税引き前）を分配（単位：円）させていただきます。

【ユーロ建て】マイクロローン事業者ファンド 11 号	9,341,970
----------------------------	-----------

本ファンドにおいて報告すべき事象が起きた際等には、速やかに投資家の皆様にご報告できますよう努めてまいります。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016 年 3 月

【資本金】 1,000,000 円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 8 番 1 号